

様式第2号 (第3条関係)

審議会会議録

会議名称	平成24年度 第1回国民健康保険運営協議会		
議 題	<p>○議 事 報告第1号 伊達市国民健康保険事業概要について</p> <p>○その他 平成24年度伊達市国民健康保険事業計画（別紙のとおり）の説明、及び平成24年度国民健康保険運営協議会及び国民健康保険事務担当者会議の開催の周知</p>		
開催日時	平成24年10月29日（月） 午後6時30分～7時30分		
場 所	市役所4階第一会議室		
出席者	伊達市国民健康保険運営協議会委員9名		
	所管部課名	市民部保険医療課	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【会議の概要】</p> <p>1. 開 会 国民健康保険運営協議会規則（以下「規則」）第4条第2項の規定により、会議成立の旨、及び坪委員が平成24年6月26日付けで守谷委員の後任の保険医等代表委員に選出されたことを事務局から報告。</p> <p>2. 市長挨拶 伊達市国民健康保険財政は、4億6千6百万円の累積赤字を抱えておりましたが、先般の議会において、全て一般会計から繰り出しを行うこととし、赤字が解消されたところであります。また、今年度から累積赤字を出さないこととしましたが、現時点における、平成24年度決算見込みでは単年度1億8000千万程度の赤字が出る可能性があり、一般会計から国保会計に繰り出さざるを得ない状況となっております。 また、税率改正をこの3年で2回ほど行いましたが、税収がほとんど増えていないのが実情であります。これについては、経済が停滞していることが大きな要因ではないかと思いますが、皆様の意見をお聞きしながら、国保財政を健全化できるよう努めて参りたいと思っております。</p> <p>3. 会長挨拶 昨年、国保財政の赤字を解消するために市民の皆様の負担増をお願いしたところではございますが、この問題は非常に大切な問題でもあり、明確な答えがすぐに出る問題ではないので、皆様の知恵を借りながら解決策を導いていこうと考えています。</p> <p>4. 事務局より挨拶 斉藤市民部長、菊地国民健康保険係長より挨拶。</p> <p>5. 署名人の選任 審議に先立ち、規則第4条第5項の規定により、会議録署名人に村上委員を選任。</p>			

## 6. 議事（事務局より説明）

・報告第1号 伊達市国民健康保険事業概要について（別紙のとおり）

### ○質疑応答

- [会長]： 昨年度の税率改正の議論の際に、国保税は前年度比で9,000万円程度の収入増になると想定されていたが、いかがな状況か。
- [保険医療課長]： 平成24年度の賦課額も確定し、6月の当初の賦課時で、9,000万円程度の増と見込んでおりましたが、実際には約5,000万円程度の増となっております。
- [会長]： 平成24年度の決算はどうなる予定か。
- [保険医療課長]： 国保税収入の減少の影響もあり、現段階における年度末の決算見込みでは1億8,000万円程度の赤字となる見込みであります。
- [市民部長]： この要因としましては、歳入より医療費が伸びていることが挙げられます。また、個人の給与収入が減少し、営業収入や農業収入についてもそれほど大きく伸びていないため、当初の計画から比較するとかなり国保税収入が下がっている状況となっております。
- [委員]： 今までの累積赤字を一般会計から繰り入れし赤字がなくなった。しかし、再度1年間で1億8,000万円の赤字ということであるが、破綻状態ではないのか。
- [市民部長]： 医療費の伸びを抑制することができればよいが、国の制度も関与していることから、市町村では現状として抑制することができない状況であります。
- [委員]： これが伊達市に限らず、日本全国ということになれば、日本または市町村の破綻が間近な感じを受ける。
- [市民部長]： 現在の全国の医療費の伸びは約1兆円であり、平成24年度についても約7～8千億円の伸びと見込まれています。一方で、課税所得が減少していることから、国保税収入が極端に上がることはない状況であります。また、医療の高度化も原因となっているのは否めない点であります。
- [会長]： ジェネリックの差額通知を行っているが結果はいかがか。
- [事務局]： ジェネリックの差額通知と医療費の通知をさせていただいている状況ではあります。現時点では、大きな結果に結びついてはいません。しかしながら、医療費の適正化に向け、今後も地道な努力を継続していきたいと考えております。

## 7. その他

平成24年度伊達市国民健康保険事業計画（別紙のとおり）の説明、及び平成24年度国民健康保険運営協議会及び国民健康保険事務担当者会議の開催の周知。

### ○ 質疑応答

- [委員]： 3) 医療費適正化対策の推進の中の、診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）の点検調査は大事なことであるが、医療費適正化の観点から考えると、既に提出されたレセプトをチェックするのでは、それほど意味がないのではないかと思う。  
また、行われている医療が本当に正しいのかどうか重要であり、そのチェックには医療を理解している専門家が必要になってくる。  
その点から、可能であれば提出前のレセプトの医療内容をチェックすることが、医療費の適正化に一番成果が上がるのではないか。
- [保険医療課長]： それに関しては、専門的な知識が必要となることありますし、保険者という立場上難しいところではあります。
- [委員]： このような問題に対して、第三者委員会のような専門的な知識を持った組織が立ち上がることはないのか。
- [委員]： なかなか具体的には立ち上がっていかない。しかし、どこかの機関が行わないと、先々、医療費が高くなっていくのは確かである。医療の適用をどうするかというところを医者個人の裁量での判断ではなく、行政または社会に決めてもらわなければならないと考えている。
- [委員]： 委員のおっしゃったことは、伊達市に限らず日本全国に該当する問題でもあり、伊達市でのみで決定するものではなく、国に決定してもらいたい問題である。
- [委員]： 終末期の医療についても、誰もが納得できる基準というのは難しいとは思いますが、このままだと医療費が伸び続けることとなる。
- [委員]： 保険制度の使用頻度においても、ある程度の限度を決めておく必要があるのかも

しれない。

8. 閉会